

JDAT ロゴマーク 募集要項（3月23日版）

1. 目的

JDAT（Japan Dental Alliance Team：日本災害歯科支援チーム）は、災害発生後おおむね 72 時間以降に地域歯科保健医療専門職により行われる、緊急災害歯科医療や避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を支援することを通じて被災者の健康を守り、地域歯科医療の復旧を支援すること等を目的として、令和 4 年（2022 年）3 月 2 日に日本災害歯科保健医療連絡協議会が創設しました。

日本災害歯科保健医療連絡協議会では災害時の歯科医療救護活動や被災者への歯科支援活動等を迅速に効率よく行うため、統一したロゴ表記の必要性を確認しました。

そのため、このたび、JDAT のロゴマークを日本災害歯科保健医療連絡協議会参画団体に募集することといたしました。

※JDAT（Japan Dental Alliance Team：日本災害歯科支援チーム）及び日本災害歯科保健医療連絡協議会の詳細については別紙 1 及び別紙 2 をご覧ください。

2. 主催

日本災害歯科保健医療連絡協議会（以下、連絡協議会）

3. 募集内容及び作品に関する規定

【募集内容】

JDAT のロゴマーク

【作品に関する規定】

- ・ JDAT を表すロゴマークであること。
 - ※「Japan Dental Alliance Team」や「日本災害歯科支援チーム」の文字はロゴマークに含めない。
 - ※ロゴタイプのみ、図とロゴタイプの組み合わせのいずれも可。
- ・ 色の指定がある場合は応募用紙に記載すること。ただし、色数は自由とするが、単色及びモノクロで使用できるデザインであること。また、グラデーションは使用しないこと。
- ・ 縮尺を変更する場合でもイメージが損なわれないデザインであること。
- ・ A4 版白色の背景にて作成したものをデータ（jpg、png、gif 形式のいずれか）で提出すること。

- ・応募者が作成した未公表のオリジナル作品であること。
- ・応募作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものであること。

4. 使用目的

ロゴマークは、災害時の歯科医療救護活動等で使用するビブス、啓発物品や印刷物をはじめ、JDAT の取組などにおいて広く使用する予定です。

5. 応募資格

連絡協議会参画団体（下記）所属の歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、行政職従事者、職員等。

<連絡協議会参画団体>

公益社団法人日本歯科医師会、都道府県歯科医師会、日本歯科医学会、一般社団法人日本私立歯科大学協会、国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議、一般社団法人全国医学部附属病院歯科口腔外科科長会議、日本病院歯科口腔外科協議会、公益社団法人日本歯科衛生士会、公益社団法人日本歯科技工士会、全国行政歯科技術職連絡会、一般社団法人日本歯科商工協会

6. 提出方法及び締め切り

応募者は次のものを令和 5 年 5 月 14 日（日）までに日本歯科医師会地域保健課（jdat-logobosyu@jda.or.jp）までご提出ください。

- ・A4 版白色の背景にて作成したデータ（jpg、png、gif 形式のいずれか）
- ・JDAT ロゴマーク応募用紙（別紙 3）※Word 形式でご提出ください

※応募作品はおひとり 3 作品までとします。

※別紙 3 の同意確認欄で 1 つでも同意が無い場合は選考外とします。

7. 選考基準

- ・JDAT を印象付けるロゴマークであること。
- ・JDAT の取組の趣旨・目的を踏まえたロゴマークであること。
- ・普及啓発等に活用しやすい作品であること。

8. 選考方法

一次選考 連絡協議会ワーキンググループによる選考

最終選考 連絡協議会による選考

9. 選考及び結果発表までのスケジュール(予告なく変更する場合があります)

一次選考 令和5年5月29日(月)まで(予定)

最終選考 令和5年6月12日(月)まで(予定)

選考結果発表 令和5年6月中旬まで(予定)

※最優秀作品の決定後速やかに電話またはメールにて当該作成者に通知します。

※選外となった方への通知は行いませんのでご了承ください。また、選考経過及び結果に関する問い合わせは、一切お受けできません。

10. 表彰

最優秀作品(1点)の作成者に賞状を授与します。

11. その他の事項

- ・最優秀作品の著作権は、連絡協議会の基幹事務局である公益社団法人日本歯科医師会に無償で譲渡していただきます。その他最優秀作品に関する一切の権利は公益社団法人日本歯科医師会に帰属させるため、必要な手続きに応じていただきます。これは、現在「JDAT」の商標登録を公益社団法人日本歯科医師会が連絡協議会を代表して出願中のため、ロゴマークについても最優秀作品決定後、追加の商標登録を行う予定です。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募にあたって要する経費は、応募者の負担となります。
- ・最優秀作品は、作成者と協議の上、色彩の変更も含めた補作・修正を行う場合があります。
- ・適当な作品がない場合は、採用しないことがあります。
- ・受賞決定後に、すでに発表されているものと同様または類似のものであることが判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。
- ・応募の際に提出された個人情報、適切に保管し、応募状況の確認、作品の審査・発表、最優秀作品作成者への通知・賞状の授与以外の目的で使用することはありません。
- ・選外となった方への通知は行いませんのでご了承ください。また、選考経過及び結果に関する問い合わせは、一切お受けできません。
- ・本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合

は、連絡協議会の判断により決定します。

1 2. 問い合わせ先

公益社団法人日本歯科医師会 事業部地域保健課

東京都千代田区九段北 4-1-20

TEL : 03-3262-9211

Mail : jdat-logobosyu@jda.or.jp